

事 務 連 絡

平成28年12月 7日

介護保険施設等設置者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長

(公印省略)

介護保険施設等の浸水想定区域等における設置状況及び当該区域内施設における非常災害対策の状況に関する概況調査について（依頼・その2）

本年11月4日付け事務連絡で、記1の厚生労働省通知を周知するとともに、標題の概況調査を実施したところです。

調査の結果、河川洪水・津波・高潮・ため池の浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等に介護保険施設等が立地しているが、一部の施設等においては、これを考慮した非常災害対策計画の策定や避難訓練が実施できていないことが判明しました。

介護保険施設等は、自力避難困難な方も多く利用されていることから、介護保険施設等においては、利用者の安全を確保するため、水害・土砂災害を含む各種災害に備えた十分な対策を講じる必要があります。

ついでには、前回の概況調査において、浸水想定区域等に該当ありと回答した施設は、運営基準（厚生労働省令）中の「非常災害対策」、記1の厚生労働省通知、高齢者施設における防災マニュアル作成の手引き（平成24年3月・香川県健康福祉部 ※）等を参考に、速やかに作成してください。そして、その状況を別紙様式により12月28日（水）までに当課施設サービスグループへ御提出下さい。

また、11月4日付け事務連絡に基づく調査が未回答の施設等においては、速やかに自主点検後、回答の上、本通知の報告についても併せて御対応ください。

※ http://www.pref.kagawa.jp/choju/kaigo/jigyosya/risk-management/images/bousai_tebiki.pdf

記

1 厚生労働省からの通知

「介護保険施設等における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底について」（平成28年9月9日老総発0909第1号、老高発0909第1号、老振発0909

第1号、老老発 0909 第1号、厚生労働省老健局総務課長・高齢者支援課長・振興課長・老人保健課長通知)

※かがわ介護情報ネット (<http://www.pref.kagawa.jp/choju/kaigo/index.html>) の「通知」 - 「国からの通知」 - 「その他」に掲載

施設サービスグループ 因藤、四ノ宮

TEL 087-832-3268

FAX 087-806-0206

E-mail: ag4358@pref.kagawa.lg.jp